

一般廃棄物処理業許可証

住所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
名称 UBE三菱セメント株式会社
氏名 代表取締役 小山 誠

令和6年1月25日 付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、荻田町廃棄物の処理及び清掃等に関する条例第30条第2項の規定に基づき、下記の条件を付し許可します。

令和6年4月1日

荻田町長 遠 田 孝



記

1. 許可業の種類 一般廃棄物処分業

但し、取扱一般廃棄物の種類は下記に限る

九州工場 荻田第1地区
RDF、貝殻、汚泥、廃プラスチック類、焼却灰、ばいじん、熔融スラグ、動植物性残さ、災害廃棄物（木くず、繊維くず、がれき類、可燃系・不燃系混合物（管理型・安定型混合物）、廃石膏ボード粉）

九州工場 荻田第2地区
RDF、廃プラスチック類、紙くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、燃え殻、ばいじん、汚泥、熔融スラグ、動植物性残さ、動物系固形不要物、木くず、繊維くず

2. 許可番号 第 4 号

3. 許可の期間 令和6年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

4. 許可の条件

- (1) 関係法令及び荻田町廃棄物の処理及び清掃等に関する条例並びにその施行規則の定める事項を遵守すること。
- (2) 業務内容については許可申請書に基づくこと。